

6月30日（火）期限の株主優待券について

株式会社ゼンショーホールディングスは、5月11日（月）の「[株主優待券のご利用期限延長のお知らせ](#)」の中で、詳細のご案内をお約束しておりました、6月30日（火）期限の株主優待券による代替品交換のお申し込みが可能になりましたのでお知らせいたします。

- 株主優待（IR情報内株主優待ページ）

<https://www.zensho.co.jp/jp/ir/investor/complimentary.html>

<株主優待券のご利用期限>

ご利用方法	ご利用期限
グループ店舗で利用	2020年9月30日（水）
代替品交換制度を利用	2020年7月31日（金）

※代替品交換制度とは、ご優待券3,000円分を弊社のおすすめ商品と交換ができる制度です。

今後も弊社は、新しい生活様式を適切に取り入れ、感染症の拡大防止を図りながら事業継続に取り組むことで「食のインフラ」としての使命を果たしてまいります。

以上

本件に関するお問い合わせ先
株式会社ゼンショーホールディングス 株主優待担当 TEL：0120-959-309
(受付時間：9:00～17:00、土日祝・年末年始等を除く)